No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
1	0	人権の尊重(擁 護)について		LGBT(性的マイノリティー)への差別や偏見、ハラスメントのない職場環境をつくるため、引き続き研修を実施すること。
2	0			男女共同参画社会の前進のため、47都道府県で唯一条例化していない千葉県に強く要請するとともに、パートナーシップ制度の創設や市独自条例の制定にむけ協議をはじめること。
3	0			意思決定の場に女性を増やし、あらゆる政策や制度にジェンダー平等の視点を活かすとともに、女性の健康と生涯の生き方に関する基本的人権(リプロダクティブ・ヘルス&ライツ)の視点に立った社会づくりに意を払うこと。
4	0	税金の使い方について		県下でトップクラスの市税増加率を、住民の福祉の増進及び新型コロナウイルス感染症克服のため最優先に 活かすこと。
5	0	新型コロナウイルス 感染症対策について		臨時医療施設の設置に向け、県へ早期に要請すること。また「原則自宅療養」の政府方針に対し、抗議し、 撤回を求めること。
6	0			積極的、大規模検査を国・県と協働し、実施すること。
7	0			令和2年度医療・介護等従事者へ支給された「慰労金」の再支給を政府に要請すること。また、減収が続く 医療現場への経営損失に支援を行うこと。
8	0			定額給付金や持続化給付金、家賃支援金などの再支給を政府に要請すること。また、自治体の感染症対策の 取り組みを後押しするための交付金の大幅増額を要請すること。
9	0	財政計画を公表する こと		TX沿線整備及び関係事業に対し、H10年当時、市が策定した「財政見通し」と比較し、現状の到達、今後の財政計画及び見通しを示すこと。
10	0	県への予算増額を求 めること		他都道府県を見習い、県施行の公共工事における裏負担を廃止するよう県に要請すること。
11	0			運動公園地区は事業展開を早期に地権者等へ示すとともに、必要性、採算性、環境への影響を踏まえた事業 の見直しを図ること。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
12	0			企業庁の保有地や県施行区画整理による大量の保留地を活かし、県民の公的サービスの拡充に活かすこと。
13	1	公共施設管理等につ いて		公共施設の更新・長寿命化の進捗を一覧化し、財政的な見通しも明らかにすること。
14	1			学校や公共施設が立地している借地及び地域の公園・緑地等の借地については、議会等にもわかるようなリスト化を行い、基金積み立ても含め財政計画を立てること。
15	1	市職員について		「市民千人当たりの正規職員数」は、柏市・野田市と比較し200人、松戸市と比較し600人も少ない実態について、人口や市民サービスの需要の増加に対応を踏まえ、適正な増員・配置にあたること。
16	1			男女の昇格格差や採用格差を是正すること。
17	1			生理休暇の取得を推奨するとともに、生理休暇を取得しやすい職場環境づくりに努め、各職場内でのジェンダー平等意識を高めること。
18	1			保健師及び児童福祉士、児童発達を支える専門職等を計画的に増員すること。
19	1			人権意識を高める研修を重視すること。
20	1			公的サービスの専門性・継続性・技術力を確実に継承すること。
21	1	公園・緑地につい て		街路樹や公用地への植栽について、維持管理に係る経費や体制、財源、木々の成長等を考慮すること。
22	1			令和3年度都市計画に関する調査を活かし、市内緑被率を算出すること。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
23	1			共同住宅建設計画に対し、ぐりーんチェーン戦略による緑化を促進する中で、地域の身近な公園づくりが後 退しており、地域性やバランスを持って誘導を図ること。
24	1			運動公園再整備や県立市野谷の森公園整備については、事業計画、事業内容、事業費を公表し、計画的な整備を行うこと。
25	1			児童遊具の充実とともに、地域性を考慮して、高齢者など市民の健康づくりに役立つ健康遊具を公園に設置 すること。
26	1	鉄道会社に要請す ること		南柏、南流山駅へのホーム柵設置と、早朝・夜間の駅無人化について人員を配置すること。また、武蔵野線 は夜間帯ダイヤ改正を行い、本数増便を図ること。
27	1			つくばエクスプレスの8両化及び通学定期代割引率引き上げ、精神障害者の負担軽減をすること。
28	1			初石駅橋上化に向け、具体的協議を着実に進め、直接的な工事費にとどまらず、様々な関連経費や鉄道会社 敷地の利活用等、事業全体計画に対し、応分の負担を要請すること。
29	1	市内バス交通につ いて		地域公共交通網形成事業については、利便性の追求とともに、環境負荷の低減やCO2削減も視野に入れた計画策定とすること。また電車を積極的に利活用できるバス路線の設置や地域間の不公平さ解消に配慮すること。
30	1			民間バスの高齢者割引を導入し、移動の確保と民間輸送機関の継続を支援すること。
31	1	徴税について		滞納者の生活実態を十分把握したうえで、滞納は生活困窮のサインと受け止め、関係部署とも連携し、生活 再建を支援すること。必要な場合には、地方税法に基づき徴収・差押・換価を猶予すること。
32	1	防災・減災対策に ついて		東海第2原発の再稼働に反対を表明すること。茨城県や水戸市との協定締結については、新型感染症等を考慮した計画へ早期に変更し、必要な協議を開始すること。
33	1			全公共施設については、防災無線の発信内容が伝わるよう必要な備品を設置すること。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
34	1			戸建て住宅の耐震化については、寝室のみの耐震化など先進自治体の取り組みを活かすこと。また、家具転 倒防止についても補助を創設するとともに、市内事業者への発注を誘導すること。
35	1			防災備蓄については、全国の発災を教訓化し、実態に即した内容へ改善し、備蓄率を前倒しで高めること。 また福祉避難所の増設にむけ、先進自治体を例に取り組みを強めること。
36	1			各公共施設における詳細診断の実施及び長寿命化計画の策定を一覧化し、計画的な更新の見える化を図ること。
37	1			主要な避難所となる体育館については、エアコンを計画的に設置すること。
38	1			避難所運営マニュアルについて、感染症対策を踏まえ改訂するとともに、発災直後の公的責任を明確にする こと。
39	1			防災会議の女性委員数は、現状の4割以上を維持すること。また、日常業務から女性の視点(食物アレルギー対策や備蓄品の内容、早期避難対策など)を活かすこと。
40	1			どんな台風時でも広範囲に情報を周知できるよう防災ラジオの配布や、購入費補助制度を創設すること。
41	1			災害時の情報提供について、高齢化の進展や各障がいに寄り沿った取り組みを強めること。
42	1			江戸川土手の補強工事及びそれにかかわる承水路の改修等関係機関への働き掛けを強めること。
43	1			「流通備蓄」としている防災備品については、公的備蓄に切り替え、備蓄率を高めること。
44	1			通学路内の安全ではないコンクリート補強制度の周知啓発を進めるとともに、再発防止に取り組む大阪府高 槻市などに学んだ取り組み強化を行うこと。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
45	1			防災協定について、各団体と積極的に締結し、民間レベルでの防災対策を強化すること。
46	1	消防力の充実について		中高層マンションが増大し、消防における基準を超えたことから、はしご車2台整備に向け計画を立てること。
47	1			計画的な人員採用・適正配置を図るとともに、専門的技術の継承を図ること。
48	1	平和施策について		以下のことを国に要請すること。
49	1			ア、核兵器禁止条約を批准すること。
50	1			イ、大軍拡計画を中止し、軍縮への転換をはかること。
51	1			ウ、在日米軍に異常な特権を与えている日米地位協定について、全国知事会も提言する抜本改定を本市としても支持し、働き掛けること。
52	1			工、安保法制をはじめ一連の違憲立法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すこと。
53	2	高齢者・障がい者 福祉について		介護保険特別会計への繰り出しを除く市単独老人福祉費は、高齢者人口の増加に即し、増額すること。また 加齢に伴う補聴器購入費の補助制度を創設し、高齢者の社会参加を促すこと。
54	2			地域包括支援センターについて、中学校区に一か所をめざし整備すること。
55	2			介護保険や後期高齢者医療保険の加入者における保険料滞納者について、被保険者の受診歴(1年以内の受診の有無等)や障がいの有無、病歴(心筋梗塞やがん等)を必ず把握し、短期証発行や差押等による介護サービスの利用抑制につながらないようにすること。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
56	2			特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定せず、特例入所制度があることを利用者と家族、事業者に周知徹底し、軽度者も含め社会生活実態を踏まえた対応を図ること。経済的理由から入所が困難なケースをつくらない施策を進めること。
57	2			敬老バス事業については、自治会等と旅行会社が契約を結び、とりおこなうバス旅行の場合でも一部補助を 出すこと。
58	2			介護保険特別会計で対応している在宅高齢者家族介護用品支給事業に要する経費は、一般会計に切り替え、 対象を拡大すること。
59	2			高齢者の祝い金や障がい者福祉手当、難病患者さんへの支援金などの削減政策では、ますます生活苦が広がることから、制度復活も含め再検討すること。
60	2			福祉タクシー券については、枚数を増やし、1乗車1枚利用の制限(ハードル)をなくし、積極的利活用を 促進すること。
61	2	地域に福祉の担い 手づくりについて		民生委員・児童委員について、活動手当を引き上げるとともに、①「人口1万人当たりの人数」が県下でも最低レベルの実態(東葛6市で最低レベル)を大幅に改善し、②一人で抱え込まないようサポート体制を構築すること。
62	2	医療体制について		人口増にともない病床数、施設数、医師数等が不足していることから市内5民間病院と協議し、維持・拡充に向け対策を講じること。
63	2	救急医療について		病床数、病院数、医師数、看護師数など人口比で県下最低レベルの実態を改善するため、積極的な公費投入 を行うこと。
64	2			国・県に対し、小児科医、産科医を確保できるよう各施策の見直しを要請すること。また市内小児科については、救急体制を輪番制にするなど体制強化を図るよう関係部署との協議を開始すること。
65	2	保健・公衆衛生の 事業拡充について		保健センターを改修・増設し、人口増とワクチン接種を含む新型感染症対策に見合った施設整備と体制整備を行うこと。
66	2			県立保健所では最も管轄人口が多く、増加していることを踏まえ、県に対し、本市を管轄する松戸保健所の 細分化と市内誘致(検査課を含む)を要請すること。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
67	2			各種検診や産後ケア、各種健康相談等を強化すること。
68	2			公務員への「防疫手当」については、民間サービスを極度に誘導してきた市政経営からも、民間の公的サービスの担い手にも保証し、安全安心の公的サービスの提供に最善を期すこと。
69	2			高齢者インフルエンザワクチン自己負担免除を令和3年度冬も含め導入し、感染大爆発と医療ひっ迫を誘発 させない取り組みに活かすこと。
70	2			学童保育及び認可保育園、市内小中学校における市単教職員については、インフルエンザ予防接種への補助 を創設し、施設内感染の防止にあたること。
71	2			国・県に対し、医療・保健・公衆衛生分野の予算を増額と人員の増員を求めること。
72	2	国民健康保険について		被保険者の所得水準、就労状況等を鑑み、値上げしないこと。また、払える国保料とするために引き続き、 一般会計からの繰入れを維持し、国に財政支援を要請すること。
73	2			国保法第44条を活用し、制度周知に向けた取り組みを強化すること。
74	2			多子家族にとって重い負担となっている子どもの均等割を廃止すること。また政府に対し、就学前児童にと どめず、子どもの均等割を廃止し、財源手当てをするよう要請すること。
75	2			保険料滞納世帯について、被保険者の受診歴(1年以内の受診の有無等)や障がいの有無、病歴(心筋梗塞 やがん等)を必ず把握し、資格証明書発行や差押等による受診抑制をさせないこと。
76	2	格差と貧困の拡大を許さ ない取り組みについて		経済的な困窮世帯への生理用品配布について、プライバシー等への配慮など必要としている方の立場で支援 を強化し、配布場所を拡大すること。
77	2			住民税非課税世帯のうち、熱中症リスクにより重篤化しやすい高齢者世帯、障がい者世帯、就学前の児童がいる世帯へエアコン設置の一部助成を行うこと。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
78	2	生活保護について		生活保護については各基準見直しや制度改正による影響を十分把握し、生活水準の向上を国に要請すること。また、医療の受給 権発行や使える様々な検診制度を活かし、疾病の予防・早期発見に力を入れること。
79	2			生活保護利用者の生活を丸ごとサポートするケースワーカーの心身的疲労を考慮し、職員の受け持ち件数を 80件以下に引き下げること。
80	2			2018年から削減されている母子加算や0~2才までの児童養育加算の復活を政府に要請すること。
81	2	身近な要望の実現 について		自治会や学校関係者から要請がある危険な交差点については、改良や信号機設置を要請すること。また幅員が大きく、かつ児童 生徒の横断が多い交差点や、右折レーンの設置交差点等は、右折信号機や残時間表示付歩行者用信号への改良等を順次進めるよ う県へ要請すること。
82	3			交通安全対策については、地元要望に順次応え、引き続き進めること。また市の方針により学区変更及び新設された通学路の安全対策は万全を期すこと。
83	3			市道の大幅な増加に対応できるよう、道路維持補修及び小破修繕の必要経費は3億円程度を当初予算から確保し、積極的に補修、修繕を実施し、
84	3			区画整理区域内は、カーブミラーや一時停止線、優先道路標示など交通安全施設を積極的に設置し、交通安全の確保と地域経済の循環を図ること。
85	3			熱海土砂災害を教訓化するため、、中央図書館・博物館裏側のように、植栽の枝落下や土砂崩れの危険性が 高い民有地の斜面に対する新規条例を策定し、安全対策を図ること。
86	3	住宅政策について		住基本計画を策定し、住宅におけるセーフティネットを構築すること。
87	3			市営住宅については、市民300人に1戸を目指し、民間借上げも含め戸数を増やし、老朽化した市営住宅の 更新を計画的に行うこと。
88	3			市営住宅に住む要介護者や障がい者の増加から、福祉部門と連携し、相談体制を強化すること。

No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
89	3	環境政策について		市指定ごみ袋の強制・押し付けは中止し、現行制度(透明もしくは半透明の袋使用)と併用し、市民の努力を緩やかに活かすこと。また市指定ごみ袋は、温室効果ガスの削減、石油資源の節約、ゼロカーボンシティを目指すため、市指定ごみ袋を中止しない場合は、バイオマスプラスチック製に切り替えること。
90	3			家庭ごみの成分分析を行い、一層の分別と減少・資源化を図るための基礎データを収集すること。
91	3			おおたかの森SCや大手スーパー、コンビニ各社と協働し、世界で広がるプラスチック削減の先進モデルを立ち上げること。
92	3			消防本部移転や新設学校の建設及び既存校の校舎増改築などには、CO2削減に向けた投資を積極的に行い、 省エネルギーや再生可能エネルギーを利活用すること。
93	3			猫の不妊・去勢手術費助成制度を創設すること。
94	3			放射能測定体制については、可能な範囲で継続し、埋設した土壌対応や万が一の過酷事故に即座に対応できるようにすること。また、校庭や公園に放射能汚染土が埋まっており、市民の不安は払拭されていないことから、放射能測定器の貸出を復活させること。
95	3			リサイクル館の長寿命化に向けた具体的取り組みを行うこと。またクリーンセンター建屋の大規模改修を計画すること。